

(別紙)

(仮称) 自治基本条例策定に向けての海津市の思い。

海津市では、市民の皆さんとの協働により自治基本条例の検討について分科会がスタートしているところです。自治基本条例には、まちが目指すビジョンや、まちの個性を反映することが重要になってきます。実際に、他市の多くの事例においても、独自のまちづくりの理念や方法など「そのまちらしさ」(個性)が盛り込まれています。これは、目指すまちの姿を表現し、その実現を担保するよりどころが自治基本条例と考えられている為だと思われま

す。海津市に目を転じてみれば、海津市総合開発計画では、新たなまちづくりの将来像を掲げ、市民と行政とが対等な立場で責任を共有しながら目標の達成に向けて連携していく「協働」の仕組みの重要性が盛り込まれています。

12月7日に開催させていただく第2回検討分科会では、皆さまの思い等を下記のフォーマットに沿って発表し、分科会で検討をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

記載内容

- ①自治基本条例に盛り込みたい内容
- ②自治基本条例において目指す(生活課題に即した)事柄は。
- ③自治基本条例を通して実現したい事柄は。

①自治基本条例に盛り込みたい内容

②自治基本条例において目指す（生活課題に即した）事柄は。

③自治基本条例を通して実現したい事柄は。